

令和4年6月13日（月）
午後2時30分から
議会棟5階 第2委員会室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
閲 覧 用

退席時にご返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第11号 市長からの意見聴取について

議決事項

議案第24号 教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針
について

署名人

高須教育長

真野委員

5 月 ・ 6 月教育委員会一般事務報告

(5月27日～6月13日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
5	28	土	市政感謝会	式典	市民会館
	29	日	市民体育大会 インディアカ 女子の部・男子の部	大会	池の里市民交流センター
6	1	水	令和4年度第1回社会教育委員 会議	委嘱状交付式、令和4年度社会教 育部事業計画について、その他	議会棟5階 第2委員会室
			寝屋川市児童・生徒への図書配 送サービス事業実施要綱の制定	児童・生徒への図書配送サービ ス事業実施に伴う要綱の制定	—
	2	木	校長役員会	6月校長会案件について	総合教育研修センター
	3	金	6月市議会臨時会	委員会付託、委員長報告	市議会議場
			予算決算常任委員会（文教生活 分科会）	質疑（歳出）	議会棟5階 第2委員会室
			予算決算常任委員会（全体会）	質疑（歳入）、討論、採決	市議会議場
	5	日	市民体育大会 ソフトテニスの 部	大会	南寝屋川公園
	7	火	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	11	日	市民体育大会 陸上競技の部	大会	枚方市立陸上競技場
	13	月	教育委員懇話会		本庁2階 特別会議室1
			教育委員会定例会		議会棟5階 第2委員会室

6月・7月教育委員会行事計画書

(6月14日～7月31日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
6	16	木	6月市議会定例会（第1日）	付託事件即決、委員会付託	市議会議場
	19	日	市民体育大会 少林寺拳法の部	大会	市民体育館
	21	火	文教生活常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
	22	水	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	27	月	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	市議会議場
	28	火	6月市議会定例会（第2日）	一般質問	市議会議場
	29	水	6月市議会定例会（第3日）	一般質問	市議会議場
			令和4年度管理職選考	校長・教頭・指導主事 論述選考	総合教育研修センター
	30	木	6月市議会定例会（第4日）	一般質問	市議会議場
7	1	金	令和4年度管理職選考	校長 面接選考	総合教育研修センター
			校長役員会	7月校長会案件について	総合教育研修センター
	4	月	文教生活常任委員会協議会	所管事項質問	議会棟4階 第1委員会室
	5	火	令和4年度管理職選考	教頭・指導主事 面接選考	総合教育研修センター
	6	水	6月市議会定例会（第5日）	委員長報告、追加事件即決	市議会議場
	7	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
			北河内地区教育長協議会		総合教育研修センター
	8	金	大阪府都市教育長協議会	役員会、定例会、役員懇談会	ホテルアウィーナ大阪
	12	火	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	15	金	中核市教育長会	総会、研修会	東京都都市センターホテル
	28	木	教育委員懇話会		本庁2階 特別会議室1
			教育委員会定例会		議会棟5階 第2委員会室
	29	金	大阪府都市教育長協議会 夏季研修会	開会式、全体研修、部門別研修	ホテルアウィーナ大阪

報告第11号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和4年6月13日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

令和3年度寝屋川市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	円
8	2	市立小学校衛生用品等購入経費	33,300,000	33,300,000	16,650,000	16,650,000	—	—	—	—
	3	市立中学校衛生用品等購入経費	17,100,000	17,100,000	8,550,000	8,550,000	—	—	—	—

〔根拠法令〕

地方自治法施行令第146条第2項

議案第 号

寝屋川市立青少年の居場所条例の一部改正

寝屋川市立青少年の居場所条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年6月16日提出

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市立青少年の居場所条例の一部を改正する条例

寝屋川市立青少年の居場所条例(平成30年寝屋川市条例第66号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号を次のように改める。

(2) 位 置 大阪府寝屋川市池田西町24番5号

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

寝屋川市立青少年の居場所条例

No.1

改 正 案	現 行
(名称及び位置) 第2条 青少年の居場所の名称及び位置は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 位置 <u>大阪府寝屋川市池田西町24番5号</u> 附 則 この条例は、令和5年4月1日から施行する。	(名称及び位置) 第2条 青少年の居場所の名称及び位置は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 位置 ア <u>大阪府寝屋川市池田西町24番5号</u> イ <u>大阪府寝屋川市八坂町28番13号</u>

令和4年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）

1 歳入 歳入歳出補正予算事項別明細書

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 総務費国庫補助金	791,975	1,194,850	1,986,825
計	8,634,101	1,169,876	9,803,977

19款 繰入金

1項 基金繰入金

1 公共公益施設整備基金繰入金	690,612	13,916	704,528
5 財政調整基金繰入金	785,000	979,900	1,764,900
計	1,966,503	993,816	2,960,319

21款 市債

1項 市債

6 教育債	4,055,100	42,000	4,097,100
計	7,933,000	15,700	7,948,700

区 分	金 額 千円	説 明 千円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,194,850	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率) 定額補助

公共公益施設整備基金繰入金	13,916	公共公益施設整備基金繰入金	13,916
財政調整基金繰入金	979,900	財政調整基金繰入金	979,900

義務教育施設整備事業債	42,000	小学校債	42,000
-------------	--------	------	--------

2 歳 出 歳入歳出補正予算事項別明細書

8 款 教育費

1 項 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
				特 定 財 源	内 訳		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 教育指導費	千円 770,048	千円 146,911	千円 916,959	千円 57,792 国庫支出金	千円 -	千円 89,119	千円 -
計	5,356,530	146,911	5,503,441	57,792	-	89,119	-

2 項 小学校費

1 学校管理費	1,156,067	215,793	1,371,860	84,889 国庫支出金	-	130,904	-
4 学校給食費	2,378,667	308,775	2,687,442	99,470 国庫支出金	42,000	167,305	-
計	3,834,780	524,568	4,359,348	184,359	42,000	298,209	-

節 ・ 説 明		事 業 概 要	
区 分	金 額		
11 役務費	千円 357	〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕	
電話料	357	1 考える力、学力、体力の育成に要する経費	146,911
12 委託料	126,594	(1) GIGAスクール推進事業	15,493
委託料	126,594	電 357 使 167 備 14,969	
13 使用料及び賃借料	4,991	(2) 校務支援システムの導入	131,418
使用料	4,991	委 126,594 使 4,824	
17 備品購入費	14,969		
教材購入費	14,969		

12 委託料	215,793	〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕	
委託料	215,793	1 学校施設管理業務に要する経費（委）	215,793
10 需用費	252,505	〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕	
一般消耗品費	9,116	1 学校給食の運営に要する経費	308,775
賄材料費	243,389	(1) 市立小中学校親子給食調理場建設工事の追加補正	55,386
12 委託料	530	(2) 市立小中学校親子給食調理場建設工事監理業務委託料の追加補正	530
委託料	530	(3) 学校給食費の無償化	220,000
14 工事請負費	55,386	賄 219,674 補 326	
工事請負費	55,386	(4) 学校給食食材費緊急支援事業	23,743
18 負担金、補助及び交付金	354	賄 23,715 補 28	
補助金	354	(5) 児童用飛沫防止対策事業（消）	9,116

3 項 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 学校管理費	千円 672,254	千円 102,218	千円 774,472	千円 40,211 国庫支出金	千円 -	千円 62,007	千円 -
4 学校給食費	459,457	141,786	601,243	55,775 国庫支出金	-	86,011	-
計	1,368,828	244,004	1,612,832	95,986	-	148,018	-

5 項 社会教育費

1 社会教育総務費	334,630	121	334,751	-	-	121	-
4 青少年教育費	92,355	584	92,939	-	-	-	584
6 エスポール費	61,896	431	62,327	-	-	431	-
7 学び館費	29,300	9	29,309	-	-	9	-
計	1,557,424	1,145	1,558,569	-	-	561	584

節 説 明		事 案 概 要	
区 分	金 額		
12 委託料	千円 102,218	〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕 千円	
委託料	102,218	1 学校施設管理業務に要する経費（委） ガス空調改修事業	102,218
10 需用費	141,548	〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕	
一般消耗品費	4,701	1 学校給食の運営に要する経費	141,786
膳材料費	136,847	(1) 学校給食費の無償化	125,000
18 負担金、補助及び交付金	238	賄 124,779 補 221	
補助金	238	(2) 学校給食食材費緊急支援事業 賄 12,068 補 17	12,085
		(3) 生徒用飛沫防止対策事業（消）	4,701

21 補償、補填及び賠償金	121	〔学びによる市民文化の向上と発展〕	
補償金	121	1 文化振興のための環境整備に要する経費 指定管理者減収補償 地域交流センター（アルカスホール）	121
11 役務費	3	〔子どもを全力で守り抜く〕	
手数料	3	1 青少年教育の充実に要する経費	584
12 委託料	581	青少年の居場所ハビネス機能移転 手 3 委 581	
委託料	581		
21 補償、補填及び賠償金	431	〔学びによる市民文化の向上と発展〕	
補償金	431	1 学習活動のための環境づくりに要する経費 指定管理者減収補償 エスポール	431
21 補償、補填及び賠償金	9	〔学びによる市民文化の向上と発展〕	
補償金	9	1 学習活動のための環境づくりに要する経費 指定管理者減収補償 学び館	9

6項 社会体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
				特 定 財 源			
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 社会体育施設費	千円 28,026	千円 404	千円 28,430	千円 -	千円 -	千円 404	千円 -
3 市民体育館費	43,823	137	43,960	-	-	137	-
計	162,379	541	162,920	-	-	541	-

節 ・ 説 明		事 業 概 要
区 分	金 額	
21 補償、補填及び賠償金	千円 404	千円 (学びによる市民文化の向上と発展)
補償金	404	1 施設の整備・充実に要する経費 指定管理者減収補償 野外活動センター 404
21 補償、補填及び賠償金	137	(学びによる市民文化の向上と発展)
補償金	137	1 施設の整備・充実に要する経費 指定管理者減収補償 市民体育館 137

継 続 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
8 教育費	2 小学 校費	市立小中 学校親子 給食調理 場建設工 事	1, 935, 809	令和3年度	0	2, 074, 275	令和3年度	0
				令和4年度	774, 324		令和4年度	829, 710
				令和5年度	1, 161, 485		令和5年度	1, 244, 565
		市立小中 学校親子 給食調理 場建設工 事に伴う 施工監理 業務委託	35, 423	令和3年度	0	36, 746	令和3年度	0
				令和4年度	14, 169		令和4年度	14, 699
				令和5年度	21, 254		令和5年度	22, 047

議案第24号

教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について

別紙のとおり実施方針を定めるに当たり、教育委員会の議決を求める。

令和4年6月13日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和3年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書を作成するため。

教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価実施方針

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

その評価方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになっている。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一部抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものとする。

3 点検・評価の対象

『寝屋川市教育大綱実施計画』において定めた『「考える力」の確立』、『特色ある「寝屋川教育」の確立』の 2 つの視点を実現するための主な事業を点検・評価の対象とし、実施計画の進行管理を意識した取組とする。

4 評価方法

点検・評価に当たっては、「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等进行分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととする。

また、客観性を確保するとともに、指導・助言をいただくため、学識経験者の知見を活用する。

※ 学識経験者： 大阪商業大学 的場 啓一 教授
 兵庫県立大学 竹内 和雄 准教授

5 令和4年度のスケジュール（案）

- (1) 6月13日：教育委員会定例会で実施方針を決定
- (2) 6月中旬：学識経験者（2名）の決定
- (3) 8月30日：教育行政事務の点検及び評価に関する会議
- (4) 8月31日：学識経験者 意見聴取
- (5) 9月下旬：教育委員会定例会で報告書を決定
- (6) 10月中旬：市議会に報告書の提出
- (7) 10月下旬：報告書を教育委員会のホームページに掲載

※ 8月30日に予定している会議については、新型コロナウイルスの感染状況により、会議を開催せずに教育委員及びアドバイザーから個別に意見聴取を行う場合があります。